市報
おいて

2011（平成23）年
4.1
No.132

暗闇にともった命の灯

東北地方太平洋沖地震の影響で停電や断水が続く中、３月11日午後10時18分に元気な産声をあげた高橋宗也（しゅうや）ちゃん（山内平野沢／父・学さん、母・景子さん）。

震災で尊い命を失った方々のご冥福を祈りながら、多くの新しい命・今を生きる命を守るため、復興支援に力を合わせましょう。

主な内容

●東北地方太平洋沖地震…２～３　●平成23年度施政方針…４～７　●市機構改革ほか…８～９　●行政情報便（市からのお知らせ）…10～14　●地域の話題・ニュース東西南北…15　●えがおの交差点…16～17　●情報・いどばたプラザ…18～20　●読者の声…22　●巧（和裁士）…23

東北地方太平洋沖地震

（写真左から）被災者の一時避難所、岩手県釜石市へ支援物資の搬送、地震発生後数日続いた市内の給水活動

未曾有の大震災が東日本を直撃

被災地の復興に向け全力で支援

3月11日、午後2時46分に東北地方を襲った地震は、最大震度7（宮城県栗原市）という激しい揺れと度重なる余震、さらには三陸沿岸地域に10㍍を超す大津波を引き起こしました。震源である三陸沖でのマグニチュードは9・0と推定され、国内の観測史上最大値を記録。まさに、日本がこれまでに経験したことのない大災害となりました。

横手市では、最初の地震で震度5弱を観測し、直後から市内全域で停電が発生。その影響で各地域に給水の停止や水のにごりなどが発生し、給水の復旧には最大で2日、にごりの解消には約1週間を要しました。

市内の被害状況は震度のわりには軽微でしたが、東日本全体の物流が麻痺したため、燃料や日用品が調達しにくい状態になりました。また、発電量の低下により、東北電力が計画停電の実施を検討するなど、市民の暮らしにも影響が出ています。

一方、岩手県や宮城県、特に太平洋沿岸地域の津波による被害は甚大で、全国の死者・行方不明者の合計は2万7千人以上（3月25日現在）と伝えられています。市では、地震発生直後に立ち上げた市災害対策部を、17日に**市震災支援対策本部**に切り替え、被災地や被災者の支援を優先した取り組みを進めることを決めました。市民のみなさんには、被災地への支援の取り組みに、できるかぎりのご協力をお願いします。

横手市内の地震による影響等

11日・地震発生直後から全域で停電
・市災害対策部設置（15時00分）
・深夜、横手地域の上内町浄水場・大沢浄水場が給水停止
12日・横手地域市街地の一部で停電が復旧（7時頃）
・各地域局で給水活動を開始
・上内町浄水場・大沢浄水場の通水再開（15時頃）
・よこてさいがいエフエムによる情報提供を開始（15時25分）
・ほぼ全域で停電復旧（22時20分頃）
13日・大雄配水場の通水再開（午前）
・山内地域の水道水ににごりが生じ給水活動を継続
17日・山内地域の給水活動を終了

【市内の被害状況】（3月25日現在）
人的被害／0人　道路被害／0件
建物被害／1件

横手市の被災地支援の取り組み

14日・被災地への義援金受付窓口を開設（南庁舎、各地域局）
・被災地への支援物資の受付を開始（南庁舎、各地域局）
15日・宮城県大崎市（津波被害による南三陸町の避難場所）に支援物資を搬送
・被災地での安否確認依頼の受付を開始（危機管理室、各地域局）
・計画停電の実施予定を周知
16日・岩手県釜石市に支援物資輸送
17日・市震災支援対策本部を設置
・岩手県沿岸自治体からの被災者の受入体制を決定（公共施設20施設・約500人）
・津波被災者・福島原発事故避難者の一時避難所設置を決定
18日・岩手県釜石市と大船渡市へ支援物資を輸送
・一時避難所の受け入れを開始
24日・横手市社会福祉協議会が災害支援ボランティアセンターを設置
25日・釜石市へ白米2㌧を支援輸送（横手市1㌧、大仙市1㌧）
26日・福島県相馬市、岩手県野田村に白米各2㌧を支援輸送

震災による被災地・被災者支援のためにご協力をお願いします

■被災地への義援金・支援物資の提供

被災者のみなさんへの義援金と、被災地や市内に避難されている方々を受け入れている避難所で使用する支援物資は、市役所本庁南庁舎と各地域局で下記のとおり受け付けています。

◎受付窓口　市役所本庁南庁舎、各地域局地域振興課
◎受付時間　午前8時30分～午後6時
（物資については、土日・祝日も受付）
◎支援物資　白米、子供用おむつ、子供用品（衣類、下着、靴下）、大人用おむつ（尿取パッド）、生理用品

【市内避難所用の食材の提供について】
避難所内での自炊生活に向けて、市民のみなさんから食材の提供をお願いします。
◎支援食材　みそ、しょうゆ、ハム、ソーセージ、缶詰、卵、ネギ、シイタケ、ホウレンソウ、キャベツ、ハクサイ、イモ類、その他野菜類など
※受付窓口、受付時間等は支援物資と同じです。

■災害支援ボランティアの募集

横手市社会福祉協議会に『東北関東大震災・横手市災害支援ボランティアセンター』が設置されました。ボランティアを希望する方は登録制ですので、下記の留意事項を確認のうえ、氏名、住所、連絡先、活動できる期間・場所、資格（自動車運転免許等）をご連絡ください。

【予定しているボランティア内容】
・被災地への支援物資の受付や整理など
・市が設置する避難所での支援（予定）

【登録にあたっての留意事項】
・自分で活動先まで移動ができ、かつ一定期間継続的に活動できる方
・昼食等は各自で準備してください
・ボランティア保険に加入します（自己負担・280円）

◎申込み・問合せ
横手市災害支援ボランティアセンター（横手市社会福祉協議会本部地域福祉課内）☎36-5377 FAX36-5388

市内に避難されている方々の相談窓口をご案内します

◆小・中学生の就学相談（転校手続き、通学、健康相談など）……➡ 教育委員会学校教育課 ☎22-2152
◆保育所の入所相談（入所期間により通常の入所と一時預かりの場合があります）➡ 健康福祉部子育て支援課 ☎35-2133
◆妊婦・乳幼児健診、予防接種等に関する相談……➡ 健康福祉部健康推進課 ☎35-2185
◆福祉・介護に関する相談……➡ 健康福祉部地域包括支援センター（東部）☎35-2160

お知らせ　市営住宅の5月公募は行いません

震災被災者の受入住宅として、市営住宅を提供することとなりましたので、**今年5月の市営住宅の公募は行いません**。みなさんのご理解とご協力をお願いします。　◆問合せ　市建設部建築住宅課 ☎35-2224

〝支えあいニッポン〟―被災地支援に最大限のご協力を

横手市長　五十嵐　忠悦

このたびの大地震により被災された方々に、心からお見舞い申し上げます。

この地震では、市内でも震度5弱を観測し、発生直後からの停電やそれにともなう断水などが発生。市民生活に少なからず影響を与えましたが、市民や建物などには目立った被害の報告はなく、ライフラインは数日のうちにほぼ復旧しました。しかし、東日本の広い範囲で物流が滞ったことから、市内でも燃料や日用品などが調達しにくい状況が続き、直接的な被害は少なかったものの、いま少しの辛抱が必要と思われます。

その一方、地震に伴う大津波による被害や福島原発事故の状況が日ごとに明らかになり、東北地方の太平洋側、特に岩手県、宮城県、福島県では、沿岸地域を中心に甚大な被害に見舞われていることがわかりました。私たちは、東北地方の中でも比較的被害の少なかった地域に住むものとして、被災地への支援活動に目を向けなくてはならない使命があると判断し、3月17日に市震災支援対策本部を設置しました。

すでに3月14日から被災地に送る義援金や救援物資の提供を市ホームページなどで呼びかけていたところですが、支援対策本部の立ち上げにともない、被災者の受入についても検討を開始。早速、18日に津波や原発事故で避難を余儀なくされた方々のための一時避難所を開設し、24日現在34人の方が入所されています。現在は、災害時相互援助協定を結んでいる岩手県釜石市と大船渡市から、市内の公共施設20ヵ所で計500人の被災者を受け入れるべく、準備を進めています。

また、被災地への救援物資については、釜石市と大船渡市、津波被害の大きい宮城県南三陸町の避難場所である大崎市、さらには福島県相馬市、岩手県野田村にコメなどの食料や衛生用品を届けています。

まさに『国難』ともいうべき未曾有の非常事態にある中で、横手市が果たすべき役割をしっかりと見極め、対応していかなくてはなりません。被災者のみなさんに温かい支援の手を差し伸べられるよう、横手市民の『ヒト』『モノ』『カネ』そしていたわりの『真心』をもってこの難局に立ち向かい、今こそ〝支えあいニッポン〟の連帯意識を発揮していきましょう。

市議会３月定例会

平成23年度

施政方針

地域の特色を生かしたまちづくりを推進

新たな行政機構体制でサービス向上をめざす

横手市議会3月定例会が、2月28日から3月18日までの日程で開催されました。開会にあたり、五十嵐市長が行った平成23年度施政方針の中から、主な内容を抜粋してお知らせします。

※市のホームページに全文を掲載しています

はじめに

今冬は、大変な豪雪となり、市内では除排雪作業中の事故が相次ぎ、建物や農業施設などにも多数の被害が発生しました。今後も市民の皆様の安全確保のため、しっかりと対策を講じます。

平成23年度から本庁機能集約や県との機能合体により、新たな体制で行政サービスを実施します。４月１日のオープンに向けて『Ｙ（わいわい）ぷらざ』は開設準備中で、今夏に完成する新たな横手駅舎と東西自由通路が加わると、駅前地区は市の玄関や交流拠点としての利便性が向上し、新たな市街地の姿が鮮明になります。７月28日からは全国高等学校総合体育大会の男子バレーボール競技大会が、また、10月29日からは県内最大規模のイベントである第１３４回秋田県種苗交換会が開催され、市全体が賑わうような事業を併せて実施します。

景気低迷や合併特例の漸減により、財政事情はさらに厳しくなると思われますが、学校統合やごみ処理統合施設等の大型事業を推進し、市民の皆様との協働により、地域の特色を生かしたまちづくりを積極的に推進していきます。

平成23年豪雪対策

市では、１月11日に横手市雪害対策部、24日には雪害対策本部を設置し、市民の皆様の安全確保のための様々な対策を講じました。

２月15日現在の被害状況は死者５人、重軽傷者60人、建物被害１７４件で、早期から除雪作業中の事故防止について呼びかけましたが、本当に残念に思います。

１月25日から２月９日までは、市発注の公共事業に中止命令を行い、各事業所の人材と機材を民家の雪下ろしや地域の除排雪作業に割り当てていただきました。各地域の見守りは、民生委員や消防団等からもご協力をいただき、さらに１月27日には『よこてさいがいエフエム』を開局し、市内の雪の状況や豪雪対策の周知を図りました。

果樹については深刻な被害になることが予想されます。被害拡大を食い止めるために農業雪害対策部を立ち上げ、果樹雪害復旧対策事業を創設し、緊急に融雪剤購入費の助成などを実施しました。今後は、融雪による被害発生も考えられますので、引き続き対策を徹底し、災害防止に向けた新たな体制のあり方についても検討していきます。

なお、災害情報などを市内全域で聴取できるよう、平成23年度中にコミュニティＦＭ放送の中継局を整備し、年次計画で高齢者世帯などに緊急告知ＦＭラジオを配布する予定です。

平成23年度主要施策

■総合計画後期基本計画

この度、横手市総合計画後期基本計画が完成しました。計画期間である平成23年度から27年度まで、当市の将来像『豊かな自然豊かな心夢あふれる田園都市』の実現を目指し、基本計画に掲げたまちづくり指標の目標達成に向けて各種事業を実施します。後期基本計画の特徴的な施策としては『地域づくり協議会の活動をはじめとする市民のまちづくりへの参画』と『農産物のブランド化と産地づくりの推進』を積極的に推進することとしています。

雪害を最小限に食い止めようと開かれたリンゴの枝折れ補修作業講習

定住自立圏共生ビジョンは3月末までに策定し、各地域の特色を生かしながら定住を促進するため、圏域全体で必要な生活機能を確保し、総合計画と整合性を図りながら事業を推進します。

平成23年度 主要施策

産業振興施策

【米の需給調整】

平成23年産米の生産数量目標は56,503㌧、面積目標は9,593㌶で、2,788㌧の減量（4.7%減）。この配分を受けて、市の転作面積目標を6,067㌶とし、転作配分率は38.74%で取り組むことを決定しました。農業者戸別所得補償制度では、各種協議会を統合して『横手市農業再生協議会（仮称）』を組織し、効率的に施策を実施します。

【「売れる農業」所得向上対策】

『食と農からのまちづくり』を積極的に推進し、『売れる農業』づくりに取り組みます。仙台圏や首都圏をターゲットに、消費者ニーズを調査・分析し、他産地に先行した特産品のブランド化や農産物の販路開拓・拡大を推進します。地元出身者等からもご協力をいただき、仙台圏・首都圏の横手市直売所の設置を推進します。海外についても現在のルートを活用して販路開拓・拡大を図ります。

シシリアンルージュの付加価値を高めるため商品開発の取り組みとして行われたとまとdeコンテスト

【農業振興】

農業産出額を増加させるための『横手市産地収益力向上プログラム』を策定しました。振興作物の面積拡大や畜産振興を推進し、県やＪＡ、農業者団体等と連携を密にし、目標達成に向けた事業を展開します。第134回秋田県種苗交換会に向けて、４月から市職員とＪＡ職員による秋田県種苗交換会協賛事業実行委員会事務局を開設し準備を進めます。

【商工業振興】

商工団体等が連携して行う賑わい創出事業や、地元企業とバイヤーによるマッチング商談会等を開催します。商店街振興の取組みや空き店舗等を活用した起業・創業を支援し、地域の活性化を図ります。新製品・新技術の創出や産学連携の取組みに対する施策を継続し、地元企業の経営基盤の強化、雇用の拡大、創出につながるよう支援します。

【観光の振興】

変化する観光ニーズへの対応、市内観光イベントの再構築等を含め、中長期的な観光振興を図るため、観光振興計画を策定します。増田のまちなみ復原事業として伝建推進室を新設し、調査活動や整備計画の策定に取り組みます。

平成23年度 主要施策

地域公共交通の策定

平成22年度に実施した公共交通に関する市民アンケート調査を参考に、新しい交通手段の実証実験やバス路線の見直し・変更を盛り込み、平成23年度から27年度までの『横手市地域公共交通総合連携計画』を策定します。

第２次横手市男女共同参画行動計画の策定

平成23年度から５年間を計画期間とする『第２次横手市男女共同参画行動計画』を策定しました。将来像や基本目標は継承し、地域の防災や環境対策について男女共同参画の視点を踏まえ、女性に対するあらゆる暴力の根絶に積極的に取り組むことを謳っています。

福祉環境施策

【ごみ処理統合施設整備】

市内８地域と候補地周辺の町内会等の代表者で構成する『ごみ処理統合施設連絡協議会（仮称）』を平成23年度中に立ち上げ、施設整備や周辺の環境整備などについて報告し、意見を伺います。平成23年度は、用地取得に必要な不動産鑑定業務と施設の基本設計業務委託等の経費を計上し、全体像を明らかにし、併せて新たなごみの分別収集計画も検討します。

【移送サービスの拡充】

寝たきり状態で、一般の乗用車を利用できない高齢者が医療機関に通院する場合の無料移送サービスを拡充して、平成23年度から民間事業者が運行している介護用タクシーを活用し、土曜、日曜および祝日に利用した場合は、利用者の負担軽減を図ります。

【子育て支援医療給付拡大】

当市の乳幼児の医療費は、所得制限を設定せずに全額助成していますが、平成23年度から小学生の入院に係る医療費についても市が単独で助成します。

【子育て支援】

施設の老朽化や乳児等の入所に対応するため、植田保育所と明照保育園の改修を進めます。学童保育は、横手南小学校の学区内に、空き教室や空き家を活用して施設を整備します。『Ｙ²ぷらざ』に、子育て支援の機能を集約した横手市児童センターを開設し、子育てに関する悩みや不安などへの相談環境を整備します。

大雄子育て支援センターの子育てサークル

■本庁機能の集約化

本庁機能の集約化は、５月２日を新たな事務所でのスタートの日と決定し、各庁舎の改修も進めています。県との機能合体も、県平鹿地域振興局との人事交流を含めて作業を行っており、さらなる住民サービスの充実が図られると考えています。

■第２次行財政改革大綱

平成23年度から27年度までを推進期間とする第２次横手市行財政改革大綱を策定しました。新たな基本理念に『市民に必要とされる行政サービスを永続的に提供できる市役所を目指す』ことを掲げ、基本方針の『市民と協働によるまちづくりの推進』、『市民ニーズに応えられる体制の確立』、『限られた財源の中での健全な財政運営の推進』については前大綱から継承しました。新たな推進項目として『権限移譲事務の受け入れ』や『秋田県との機能合体の推進』などを加えています。今後は市民サービスの維持・向上を図りながら、効率的で効果的な行政経営の実現を目指し、改革を推進してまいります。

平成23年度予算編成方針

一般会計予算の歳入では、地方交付税に地域活性化のための特別枠が設けられましたが、人口の減少などもあり、前年度より若干の減額が予想されます。その他の交付金等も減額が見込まれるため、財政調整基金の取り崩しで対応しています。

歳出では、悪化する雇用情勢に対応するために、雇用対策と元気の出る地域づくりを目指すための地域活性化対策に重点を置きます。また、横手明峰中学校建設などの学校統合事業や、『食と農からのまちづくり』事業などの地域価値創造事業も予算化しています。

※平成23年度の主要事業等は後日発行の『**わかりやすい予算書**』でご紹介します。

平成23年度一般会計および特別会計予算

（単位：千円）

会　計　名	平成23年度当初	平成22年度当初	比　較
普通会計	53,187,049	50,519,835	2,667,214
①一般会計	52,150,000	50,114,127	2,035,873
②障害者支援施設特別会計	764,102	264,575	499,527
③土地区画整理事業特別会計	272,947	141,133	131,814
普通会計以外の特別会計（④～㉓）	28,164,416	27,134,239	1,030,177
④国民健康保険特別会計	11,901,084	11,955,754	△ 54,670
⑤老人保健特別会計	0	2,473	△ 2,473
⑥後期高齢者医療特別会計	868,074	923,978	△ 55,904
⑦介護保険特別会計	9,358,954	8,341,625	1,017,329
⑧介護サービス事業特別会計	25,671	23,508	2,163
⑨特別養護老人ホーム特別会計	818,822	830,992	△ 12,170
⑩介護老人保健施設特別会計	478,767	476,232	2,535
⑪指定通所介護事業特別会計	79,793	74,631	5,162
⑫市営温泉施設特別会計	688,153	743,642	△ 55,489
⑬下水道事業特別会計	3,154,730	3,019,071	135,659
⑭集落排水事業特別会計	701,005	654,931	46,074
⑮浄化槽市町村整備推進事業特別会計	76,297	68,180	8,117
⑯横手町四町財産区特別会計	1,659	1,662	△ 3
⑰横手地域財産管理特別会計	25	25	0
⑱前郷地区特別会計	3,077	3,144	△ 67
⑲西成瀬財産区特別会計	2,887	5,116	△ 2,229
⑳醍醐財産区特別会計	788	865	△ 77
㉑里見財産区特別会計	2,800	6,500	△ 3,700
㉒福地財産区特別会計	230	360	△ 130
㉓舘合財産区特別会計	1,600	1,550	50
特別会計（②～㉓）	29,201,465	27,539,947	1,661,518
企業会計（㉔～㉕）	12,903,322	12,822,166	81,156
㉔病院事業会計	8,754,127	9,390,303	△ 636,176
㉕水道事業会計	4,149,195	3,431,863	717,332
合　計（①～㉕）	94,254,787	90,476,240	3,778,547

平成23年度 一般会計予算の概要

一般会計歳入歳出
総額 521億5,000万円
前年度当初比　4.1%増

議会費　3億8,888万円
労働費　4億8,711万円
災害復旧費1億5,300万円
諸支出金　8億9,232万円
予備費　5,000万円

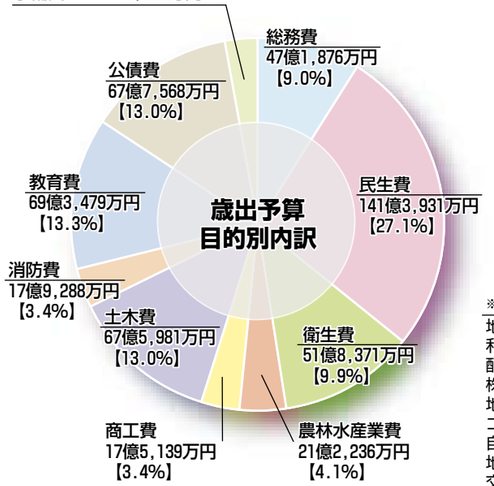

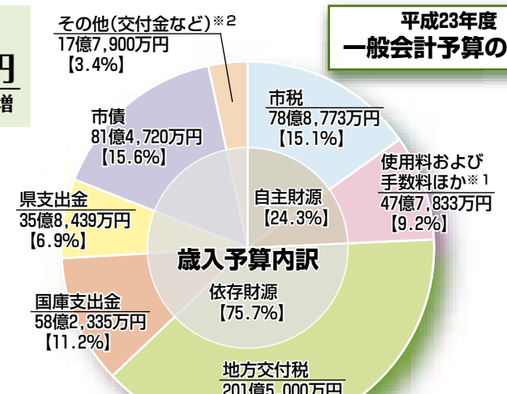

※2その他(交付金など)の内訳

地方譲与税	6億0,000万円
利子割交付金	1,500万円
配当割交付金	100万円
株式等譲渡所得割交付金	100万円
地方消費税交付金	9億0,000万円
ゴルフ場利用税交付金	700万円
自動車取得税交付金	1億0,000万円
地方特例交付金	1億4,000万円
交通安全対策特別交付金	1,500万円

※1使用料および手数料ほかの内訳

分担金および負担金	4億8,179万円
使用料および手数料	5億9,635万円
財産収入	1億4,656万円
繰入金	8億4,291万円
繰越金	6億2,344万円
諸収入	20億8,728万円

平成22年度事業の進捗状況

■緊急雇用経済対策

平成22年12月末現在、ハローワーク横手管内の有効求人倍率は0・34倍で、夏場以降少しずつ低下し、依然厳しい状況が続いています。管内の今春の高卒者就職内定者率は85・6％に止まっています。また、緊急雇用創出臨時対策基金事業およびふるさと雇用再生臨時対策基金事業では、1月末までに43事業で176人を雇用しています。

■地域づくり協議会

8つの地域づくり協議会では、平成23年度からの3カ年にわたる『地域づくり計画』と『元気の出る地域づくり事業』を策定しました。これからの地域づくりの方向性を示す理念や目標について意見が交わされ、197事業で約1億9千万円の提案がありました。

平成22年度補正予算

豪雪による除雪費や農業雪害対策として事業費を追加補正するほか、各事業の決算見込みによる減額などが主な内容です。（上表参照）

平成23年度 主要施策

上下水道事業

【下水道事業等】

下水道整備事業は、横手地域の上三枚橋、八王子、朝日が丘、上真山地区、増田地域の縫殿地区、平鹿地域の三嶋、馬鞍地区、雄物川地域の船沼地区、十文字地域の下沖田地区を予定しています。大雄地域では八柏地区の実施設計業務に着手します。集落排水施設整備事業では、横手地域金沢地区における管路工事を継続するとともに汚水処理場の建設に着手し、平成25年度の一部区域の供用開始に向け事業を進めます。

【上水道事業】

横手、十文字、山内地域の配水管の耐震化工事を引き続き実施します。平鹿地域では醍醐浄水場配水池を増設し、増田地域では吉野浄水場を廃止し中央地区に統合するため、送水ポンプ場と送水管の整備を進めます。戸波地区と十文字地域は配水管を整備し、雄物川地域と山内地域では配水管の布設替えを実施します。大沢第二浄水場（仮称）整備事業は、８月上旬に技術提案書類を受け付け、９月には事業者を選定し、契約を締結します。

４月１日からは上下水道料金の徴収業務等の委託にともない、水道庁舎に『横手市水道お客様センター』を開設します。これによりコンビニエンスストアでの収納、お客様センターの土日営業、電話予約による訪問集金を実施します。

市立病院

横手病院、大森病院ともに、病院機能評価の新しい基準認定を更新しました。引き続き、地域との連携を図り、それぞれの特徴を生かしながら安心な医療の提供と健全な病院運営に努めます。

今議会に提案された一般会計補正予算

■一般会計補正額　１６億５８２万７千円
◎主な補正予算の内容
- ●住民生活に光をそそぐ交付金事業　１億６，９２４万９千円
- ●介護施設等緊急整備事業……　４，１０５万円
- ●国民健康保険特別会計操出金…　５，９１１万８千円
- ●県雪害対策事業……　４億円
- ●市果樹等雪害復旧対策事業……　５，０００万円
- ●除雪費……　２億円
- ●財政調整基金積立金……　７億７，０６４万４千円

■補正後の予算総額　５６６億６，２４５万６千円

平成23年度 主要施策

建設行政施策

【スマートインターチェンジ設置の検討】

市内でスマートインターチェンジ設置への気運が高まっていることから、昨年11月に国や県、ＮＥＸＣＯ東日本と４者で勉強会を開催しました。平成23年度は整備の必要性、位置、事業費、社会的便益等の調査検討を行います。設置が可能となった場合は、事業化に向けて調整していきます。

【街路・公園整備】

中央線街路事業は用地買収と建物移転を予定しています。赤坂総合公園は、平成22年度から着手している子ども広場と市道朝日が丘ふるさと村線側に駐車場を整備します。本郷第一公園のトイレ、宝竜公園のトイレと四阿、前郷墓園のトイレのバリアフリー化を図ります。真人公園は老朽化したアスレチック遊具の補修・改修を行います。

【住宅リフォーム補助事業】

緊急経済対策として平成21年度から実施し、多くの利用がありました。今冬の豪雪による住宅被害の修繕が見込まれることや、本事業が地域経済活性化の一助になっていることから、今年度に限り、総額１億円で補助事業を継続します。

【横手駅周辺地区の整備】

まちづくり交付金事業は事業の最終年度となっており、新横手駅舎は、今年の夏の開業に向けて横手駅東西自由通路や橋上駅舎の建築工事と、駅西口広場や西口駐車場の整備工事を同時に進めます。東口駅前交流広場の改修工事と西口駐輪場整備工事はすべて完了します。市街地再開発事業は事業の精算や再開発組合の解散手続き、事業の事後評価を実施します。

昨年の東北・北海道Ｂ-１グランプリでは多くの人出で賑わった横手駅東口のよこてイースト

【道路整備】

交付金事業では９路線、くらしのみちづくり事業では11路線の道路整備を計画しています。交通量の急増している条里跡般若寺線と県道金沢吉田柳田線との交差点より東側の改良工事を予定しています。横手工業団地への動線となっている杉沢安本線は安本踏切の改良に向け、県道側から改良工事を進めます。横手地区統合中学校の新設にともなう通学路の整備として、睦成踏切の改良や上長田赤坂線の歩道を整備します。

平成23年度横手市役所の組織体制

住民サービスの充実と本庁機能集約化に向け
部局体制を大幅に見直し

福祉環境部を市民生活部と健康福祉部に分離
地域局は地域づくり協議会の活動支援を強化

今年度の市役所組織の改編では、本庁機能の集約化に主眼を置き実施しました。

実際に新たな事務所での執務が開始される5月2日をめざし、各庁舎の改修を行っています。また、県平鹿地域振興局との人事交流も含めて県との機能合体の準備を進めるとともに、本庁部局の体制の見直しを行い、さらなる住民サービスの向上を図ります。

●本庁部局の主な組織変更

福祉環境部を市民生活部と健康福祉部に分離し、健康福祉部内には保健衛生課と健康の駅推進室の機能を統合した健康推進課を設け、市民の健康づくりを推進します。産業経済部では、増田地域の文化的財産である蔵などの歴史的建造物に専門的に対応するため、観光物産課内に伝建推進室を新設します。

建設部では、都市計画課と都市整備課を統合して、事業の円滑な実施に努めます。上下水道部では、料金徴収業務の外部委託にともない、5課を3課に再編して業務の効率化を図ります。

●地域づくり支援・地域局

総務企画部の地域づくり支援課は経営企画課に統合し、地域局には地域づくり協議会の活動支援の強化と地区担当職員制度の充実のため、職員を拡充します。

また、地域局の窓口業務や場所は基本的にはこれまでと変わりありませんが、横手地域局の市民課と福祉課で行っている業務は、市民生活部と健康福祉部の本庁各課で行うため、課名等が変更されています。

※本庁機能の集約化にともなう5月2日以降の新しい課室所の配置と電話番号一覧は後日配布の予定です。

【変更前】平成22年度横手市本庁各課室所

総務企画部
市長公室、総務課、危機管理室、人事課、経営企画課、駅前公共施設準備室、地域づくり支援課、男女共同参画・市民協働推進室、情報政策課

財務部
財政課、管財課、契約検査課、市民税課、資産税課、納税課

福祉環境部
国保市民課、環境課、環境保全センター、衛生センター、保健衛生課、健康の駅推進室、社会福祉課、子育て支援課、高齢ふれあい課、地域包括支援センター、障害者支援施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、指定通所介護事業所

産業経済部
農業政策課、農業振興課、農林整備課、商工労働課、企業誘致室、観光物産課、マーケティング推進課、実験農場

建設部
建設監理課、道路河川課、都市計画課、都市整備課、建築住宅課

上下水道部
水道総務課、水道配水課、下水道管理課、下水道整備課、下水道維持課

教育委員会
【教育総務部】 教育総務課、学校統合推進課、生涯学習課、文化財保護課、生涯学習センター・施設、図書館
【教育指導部】 教育指導課、学校教育課、スポーツ振興課・インターハイ準備室、学校給食センター

【変更後】平成23年度横手市本庁各課室所

総務企画部
市長公室、総務課、危機管理室、人事課、**経営企画課**、男女共同参画・市民協働推進室、情報政策課

財務部
財政課、管財課、契約検査課、市民税課、資産税課、納税課

市民生活部
市民課、**国保年金課**、**生活環境課**、環境保全センター、衛生センター

健康福祉部
社会福祉課、**健康推進課**、子育て支援課、高齢ふれあい課、地域包括支援センター、障害者支援施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、指定通所介護事業所

産業経済部
農業政策課、農業振興課、農林整備課、商工労働課、企業誘致室、**観光物産課（伝建推進室）**、マーケティング推進課、実験農場、派遣：**秋田県種苗交換会協賛会実行委員会**

建設部
建設監理課、道路河川課、**都市計画課**、建築住宅課

上下水道部
経営管理課、**水道課**、**下水道課**

教育委員会
【教育総務部】 教育総務課、学校統合推進課、生涯学習課、文化財保護課、**スポーツ振興課・インターハイ推進室**、生涯学習センター・施設、図書館
【教育指導部】 教育指導課、学校教育課、**学校給食課**

※会計課、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員事務局・公平委員会事務局、農業委員会については、組織の変更はありません。

新校名は『横手北中学校』に決定

鳳・横手西・金沢中の横手地区統合中学校

平成25年度に開校を予定している、鳳中、横手西中、金沢中の横手地区統合中学校の校名が『横手北中学校』に決まりました。

校名募集には189作品の応募があり、横手地区小中学校統合基本構想策定委員会などの審査を経て決定したものです。

横手北中学校は今春から工事に着手し、平成25年2月の完成を目指します。

農業の活性化などで相互協力

横手市と秋田県立大学が連携協定を締結

調印後、握手を交わす小林学長と五十嵐市長

3月15日、市役所南庁舎で横手市と秋田県立大学が連携協定を結ぶ締結式を行いました。

この協定は、市と同大学がもつ資源や情報、研究成果などを活かし、地域社会の発展や産業振興などに結びつけることをめざすもの。市では、特に農業分野の活性化に期待を寄せています。

調印式では、五十嵐市長と小林俊一学長が協定書に署名し、固く握手。五十嵐市長が「県立大がもつ知的資源を活かし、市が進める〝食と農〟などから、具体的なテーマをもって連携したい」と語り、小林学長は「横手市が取り組む食と農や定住促進の分野で力になれるよう、精一杯協力したい」と応えました。

市と県内の大学との連携協定は秋田大学に次ぎ2件目、県立大学の県内自治体との連携協定は7件目となります。

市職員退職者

平成23年3月31日付

▼佐藤良吉（総務企画部長）▼三浦正夫（財務部管財課財産管理担当主席業務員）▼米山隆（福祉環境部次長）▼平良木章（福祉環境部雄物川衛生センター副主幹）▼佐々木幸子（福祉環境部保健衛生課健康支援担当栄養士副主幹）▼横井静子（福祉環境部社会福祉課企画調整・障がい福祉担当主査）▼小野豊子（福祉環境部社会福祉課企画調整・障がい福祉担当主査）▼上法めい子（福祉環境部子育て支援課児童家庭担当主査）▼中野博美（福祉環境部高齢福祉担当主任）▼あい課高齢福祉担当主任）▼土田一郎（福祉環境部高齢ふれあい課介護士主査）▼山本章子（福祉環境部高齢ふれあい課介護士主査）▼奥山文子（福祉環境部障害者支援施設大和更生園総括調理員）▼半田輝一（福祉環境部養護老人ホームひらか荘施設長）▼菊池アヤ子（福祉環境部特別養護老人ホーム白寿園総括調理員）▼髙橋俊一（福祉環境部介護老人保健施設老健おおもり事務長）▼深澤登（産業経済部農業政策課主幹）▼粕加屋健市（上下水道部長）▼須藤茂美（農業委員会事務局長）▼築山富（教育総務部長）▼佐藤裕治（旭公民館主査）▼松浦利明（増田生涯学習センター所長）▼小川孝行（十文字生涯学習センター所長）▼佐藤富子（山内生涯学習センター所長）▼藤谷正人（大雄生涯学習センター所長）▼石川あや子（横手地域局保健センター保健師副主幹）▼願法廣典（横手地域局保健センター所長）▼千田幸咲（増田地域局局長）▼高橋京子（平鹿地域局市民福祉課保健福祉担当副主幹）▼柴田清治（雄物川地域局局長）▼塩田清（雄物川地域局市民福祉課保健福祉担当副主幹）▼太田和昭（大森地域局局長）▼伊藤隆（大森地域局地域振興課上席主幹）▼佐藤龍子（大森地域局白山保育所保育士主査）▼髙橋貞作（十文字地域局地域振興課地域振興担当総括業務員）▼矢野博子（十文字地域局十文字保育所所長）▼近茂徳（十文字地域局産業建設課建設担当副主幹）▼阿野広美（山内地域局産業建設課主幹）

■消防職員

▼川村東吉（消防本部消防長）▼小野松治（消防本部予防課長）▼古川誠（消防署十文字分署副主幹）☒

■病院職員

【市立横手病院】▼若林俊樹（診療科外科科長）▼小川由起子（薬剤科主査）▼髙橋隆子（臨床検査科総括検査助手）▼森谷茂（事務局総務課管財係総括ボイラー技士）▼和泉奈保子（看護科主任）▼赤沼ゆかり（看護科副主任）▼柴田里美（看護科看護師）

【市立大森病院】▼芳野竜太郎（診療科内科科長）▼藤田啓顕（診療科外科科長）▼髙橋久美子（診療科内科医員）▼髙木倫子（診療科内科医員）▼奥山真澄（看護科看護師）▼森田泰博（事務局長）

平成23年度の職員体制は、次号でお知らせします。

行政情報便

補助金 市民主体の活動を応援します！「みんなが主役のまちづくり活動補助金」受付開始

市民の皆さんが主体的に行うまちづくり活動を支援するため、今年度の『みんなが主役のまちづくり活動補助金』の申し込みを受け付けます。ぜひご活用いただき、魅力あるまちづくりにご協力ください。

◆交付目的
市民活動を元気づけ、地域の活性化を図るための主体的なまちづくり活動を応援します。

◆補助対象者
市内の団体等で、新規の活動やすでに取り組んでいる活動を拡充しようとする場合に補助金を交付します。

◆補助対象経費
事業費が20万円以上の事業に要する経費としますが、団体等の運営経費、食糧費に相当する経費、その他適当でないと認められる経費は、補助対象外とします。

◆補助金額
①補助率　補助対象経費の２分の１以内
②限度額　事業１件につき50万円を上限に予算範囲内

◆補助金決定方法
書類審査・ヒアリングにより、補助金交付の適否および予算の範囲内で補助額を決定します。

◆受付期間
４月１日(金)～28日(木)※原則４月～９月実施分

◆申込方法
市経営企画課、または各地域局地域振興課で配布している要綱をご覧のうえ、申請用紙に記入して提出してください。要綱、申請用紙は市のホームページからもダウンロードできます。

◆問合せ
市総務企画部経営企画課（本庁南庁舎内）☎35-2164

福祉 県で対象事業を募集しています！『地域支え合い体制づくり事業』

◆地域支え合い体制づくり事業とは
高齢化の進行により一人暮らし高齢者の増加など、地域で支え合う体制づくりが重要視されています。『地域支え合い体制づくり事業』は、国からの交付金を基に、地域支え合い活動の立ち上げや、地域活動の拠点整備などの事業に役立てようというものです。
県では対象事業展開を検討しているＮＰＯ法人や、福祉事業者を募集します。

◆対象事業／補助額
①地域における高齢者等への支援を目的とする取り組み、先駆的事業の立ち上げ支援／350万円以内
②世代間交流の場、高齢者の生きがい活動拠点の整備／100万円以内
※該当基準や補助額の詳細は県のホームページでも確認できます。

◆申込期限　４月15日(金)

◆問 合 せ
市健康福祉部高齢ふれあい課(大森庁舎内)☎35-2134

策定しました！『横手市定住自立圏共生ビジョン

◆定住自立圏構想とは
将来的な人口減少を見据え、地域住民の生命と暮らしを守るため、圏域全体で必要な機能を確保し、人口の定住化を図るべく国が積極的に推進している政策であり、この構想を進めることにより国からさまざまな財政措置を受けることが出来ます。定住自立圏の圏域は、一定の要件を満たす中心市と、周辺地域により構成されます。横手市は特例として一市単独で圏域を形成することが認められています。

◆定住自立圏共生ビジョンとは
圏域全体で目指す将来像、定住自立圏を構築するために必要となる事業名や予算など、具体的な取り組みの内容を記載したものです。共生ビジョンの期間は平成23年度から平成27年度までの５年間で、社会情勢の変化などにあわせて毎年度所要の変更を行います。

◆定住自立圏共生ビジョンに掲げた取組内容
共生ビジョンの取り組みは、大きく３つの視点に分けられ、さらにそれぞれ数分野に分けられます。

（１）生活機能の強化
…医療、健康・福祉、産業、教育文化

（２）結びつきやネットワークの強化
…地域公共交通、道路等の交通インフラの整備、交流・定住促進

（３）圏域マネジメント能力の強化
…人材の育成、外部からの人材の招へい

◆問合せ
市総務企画部経営企画課(本庁南庁舎)☎35-2164

年金 ４月から申請受付開始 平成23年度　学生納付特例制度

所得が少なく国民年金保険料を納めることが困難な学生の方は、申請により納付が猶予される学生納付特例制度を利用することができます。
学生納付特例の承認期間は、年金の受け取りに必要な資格期間には算入されますが、老後の年金額には反映されません。また、納付特例期間中に事故や病気などで障がいが残った場合、障害年金が受給できます。納付が困難な方は未納のままにせず、学生納付特例をご利用ください。

◆対　象　20歳以上の学生
◆手続き　住民票のある市町村国民年金担当窓口にて
※申請は毎年必要になります
◆持ち物　年金手帳、印鑑、学生証のコピーか在学証明書
◆問合せ　市健康福祉部国保年金課(大雄庁舎内)☎35-2186
または大曲年金事務所☎0187-63-2296

市長面会日のお知らせ

◆日　　時／４月27日(水)午前９時～10時30分
◆申込期限／４月22日(金)※１人につき15分程度
◆申込み・問合せ／市総務企画部市長公室秘書担当
☎35-2111(内線1033,1034)

秋田県議会議員一般選挙 ～投票へ 行こう 創ろう 元気な秋田～

4/10（日）

４月10日(日)は 秋田県議会議員一般選挙の投票日です。

■投票日時
４月10日(日)　午前７時～午後７時
※一部、午後６時までの投票所があります。

■期日前投票
投票日当日に都合が悪く投票所に行くことができない方は、期日前投票を行ってください。
期間　４月２日(土)～９日(土)
時間　午前８時30分～午後８時
場所　お住まいの地域に限らず、どこの期日前投票所でも投票できます。

地　域	投票所	所在地
横　手	横手庁舎２階	中央町8-2
増　田	増田庁舎	増田町増田字土肥館173
平　鹿	平鹿庁舎	平鹿町浅舞字浅舞393
雄物川	雄物川庁舎	雄物川町今宿字鳴田１
大　森	大森就業改善センター	大森町字大中島268
十文字	十文字B&G海洋センター	十文字町字海道下6-1
山　内	山内庁舎	山内土渕字二瀬8-4
大　雄	大雄庁舎	大雄字三村東18

■選挙公報
４月８日までに市政協力員を通じて各世帯に配布されます。届かない場合は、各地域局地域振興課または選挙管理委員会までお問い合わせください。

■問合せ
市選挙管理委員会(本庁南庁舎内)☎35-2161

◎平成22年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール 秋田県入選作品（学校名・学年は受賞当時のもの）

杉山 琴美さんの作品（浅舞小６年）

和田 穂乃さんの作品（浅舞小６年）

募集 横手市自治基本条例市民検討委員会の委員を募集します！

市では、まちづくりの基本となる考え方や、市民の皆様と議会・行政が担うべき役割など自治のルールを定める『横手市自治基本条例(仮称)』を制定します。
条例の策定にあたり、まちづくりを進めるうえで必要な事柄など、条例に盛り込むべき内容について協議する〝横手市自治基本条例市民検討委員会〟を設置します。
そこで、市民検討委員会委員を募集しますので、横手のまちづくりに関心のある方はぜひご応募ください。

◆自治基本条例とは？
市民の皆様と議会、行政とがお互いに協力しながら、より良い横手市をつくるため『市民』『議会』『行政』それぞれの役割や責任、市民の皆様の市政参加の仕組み、市政運営の基本原則などを定める条例となります。

◆「自治基本条例」の必要性は？
地方分権が進み〝自分たちのまちづくりや地域の課題は、自分たちが主体的に話し合い・決定する〟ことが重要になっています。地域の課題を共有し、まちづくりの主体となる市民のみなさんと行政がお互いに協力し、横手市の未来図を描く必要があります。
この条例は、まちづくりの理念やまちづくりへの市民参加の方針などについて明文化し、それぞれの役割を規定、施策決定へのみなさんの参加をルール化するものです。

◆応募資格
満18歳以上(平成23年４月１日現在)の横手市民の方
※おおむね１年間は、月１～２回程度の会議を予定しています。
※通常の会議のほかに、様々な団体の皆様と意見交換する場やフォーラムなど条例づくりに関連した事業にご参加いただくこともあります。

◆応募方法
各地域局地域振興課または市経営企画課備え付けの応募書類に必要事項を記載し提出してください

◆募集人員
３～５人（応募者多数の場合は選考）
※委員には、公募委員のほかに各種団体所属の方にも参加いただきます(総委員数18～20人)

◆募集期間
４月１日(金)～15日(金)

◆任　　期
委嘱を受けた日から平成25年３月31日まで

◆問 合 せ
市総務企画部経営企画課（本庁南庁舎内）
☎35-2164、FAX33-6061、✉kikaku@city.yokote.lg.jp

医療　平成23年４月 診療分から 小学生の入院医療費を助成します

平成23年４月から小学生の入院医療費を助成します。これは、保護者の経済的負担を軽減し児童の子育てを支援するもので、市の単独事業として実施します。

助成を受けるためには、医療費を支払った後に、申請が必要となります。該当する方は、各地域局国保市民担当窓口で申請手続きをしてください。

◆対象者
市内在住の小学生
（満12歳に達する日以後の３月31日までの児童）
※日本スポーツ振興センターの災害給付金から支給されるけがなど、ほかの制度で同様の医療費助成を受けることができる場合は、そちらの助成が優先され、対象になりません。

◆助成額
入院医療費の自己負担額（保険診療分）
※入院時の食事代や保険適用外の費用は対象外
※高額療養費や附加給付金に該当する場合は、健康保険に申請し支給を受けたあとで、残りの自己負担額が助成の対象となります。また、限度額適用認定証を医療機関窓口に提示すると、限度額までの窓口負担で済みますのでご利用ください。詳しくは、ご加入の健康保険にお問い合わせください。

◆必要なもの
・領収書
・印鑑
・対象児童の健康保険証
・保護者の通帳など、振込先が分かるもの

◆問合せ
市市民生活部国保年金課（大雄庁舎内）☎35-2186

農業　平成23年度 上半期 農振変更（除外）申出を受け付けます

市では農業振興地域を定め、農用地区域の農地転用や土地の開発行為を行う場合は、当該地を農振農用地区域から除外する必要があります。

除外の際は、市の農業振興地域整備計画を変更する必要があります。所定の様式で手続きしてください。なお、転用が必要な農業用施設についても、軽微な変更（用途変更）の申出が必要です。

◆申出場所　各地域局産業建設課
◆申出期限　４月22日（金）
※期限は平成22年度の下半期農振変更の状況により変更する場合があります。
◆計画変更　８月下旬（予定）
※許可を得ずに農地転用や開発行為を行った場合は、法令により罰せられますのでご注意ください。
※農業用施設の場合は随時受付します。
※申出しても除外できない場合があります。
◆問 合 せ　市産業経済部農業政策課（増田庁舎内）
☎45-5522、または各地域局産業建設課

福祉　障がいを持つ方の費用負担の軽減のために タクシー利用券の交付と通院交通費を助成します

障がいを持つ方の通院などにかかる費用の負担を軽減するため、タクシー利用券の交付と通院交通費を助成します。申請する場合は、各地域局障がい福祉担当窓口までお越しください。

◎タクシー利用券
◆対象者
○身体障害者手帳１級から３級、療育手帳Ａ、精神障害者保健福祉手帳１級をお持ちの方
⇒１カ月につき２枚、年24枚まで交付
○腎臓機能障がい（１級から３級）で、透析治療のために週２回以上通院している、非課税世帯の方
⇒１カ月につき４枚、年48枚まで交付
◆持参する物
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、印鑑

◎通院交通費
◆対象者
○腎臓機能障がい（１級から３級）で、透析治療のために週２回以上通院している方
⇒３カ月ごとにタクシー基本料金相当額を支給
◆持参する物
身体障害者手帳、特定疾病療養受療証または自立支援医療受給者証、交通費の振込先となる預金通帳等、印鑑
＊通院交通費を申請した場合、タクシー利用券の交付不可
◆問合せ　市健康福祉部社会福祉課（大森庁舎内）
☎35-2132、FAX26-2118

子育て　お届けします！『あきた子育てふれあいカードガイドブック』

県では社会全体で子育て家庭を支える取り組みの一環として『子育て家庭優待事業』を平成21年７月から実施しています。この事業は、県内在住で中学生以下の子どもがいる全家庭、または妊婦のいる家庭に優待カードを配布し、協賛店でカードを掲示するとそのお店が設定した優待サービスを受けられるものです。

横手市ではこの〝あきた子育てふれあいカード〟が使用できる協賛店を更新した『ガイドブック』を３月下旬から対象世帯へ配布しています。※カードを紛失された場合などは、各地域局福祉担当窓口で再発行できます。

◆対象世帯
４月現在で中学３年生以下の子ども、妊婦のいる世帯
◆配布方法
郵送またはメール便など
◆問 合 せ
・県子育て支援課☎018-860-1341
・市健康福祉部子育て支援課（大森庁舎内）☎35-2133

行政情報便

補助金　横手の産業活性化のために、ご活用ください！～商工業補助金のお知らせ～

横手市ものづくり創造支援事業の募集 ～地域企業を応援します～

◆対 象 者　市内中小企業、または市内中小企業を含む企業連携する団体
◆対象業種　製造業および情報サービス業

【事業１】アドバイザー導入等支援事業
技術や経営戦略など企業の課題解決のため、専門家の受け入れに要する費用の一部を助成します。
◆対象経費　専門家の謝金と移動に要する経費の一部
◆補 助 率　対象経費の10／10以内（上限60万円）

【事業２】産学連携スタートアップ支援事業
主に市内で研究を行う国内外大学等高等教育機関などと共同研究に要する費用の一部を助成します。
◆対象経費　指導料、施設利用料、外注費など
◆補 助 率　対象経費の１／２以内（上限50万円）

【事業３】ものづくり販路拡大支援事業
自社開発商品の商談を目的とした国内外の大規模展示会、見本市への出展に要する費用の一部を助成します。
◆対象経費　出展料、装飾、工事費など
◆補 助 率　対象経費の１／３以内（上限50万円）

＊＊＊【事業１～３】の申込期限　４月28日（木）＊＊＊

【事業４】新製品、新技術創造支援事業
横手市発の新製品、新技術で、自社開発した商品の開発に要した費用の一部を助成します。※平成24年３月末までに完成または完成見込みのもので、新規性、雇用の創出等が見込める事業を対象とします。
◆対象経費　原材料等の購入、機器の購入、外注費など
◆補 助 率　対象経費の10／10以内（上限500万円）
◆申込期限　12月28日（水）

① 横手市農商工連携調査事業補助金
横手市における農商工連携の促進を図るため、当該２事業者以上で連携する団体を対象に補助します。
◆補助要件
市内に住所を有する中小企業者と農林業者等が連携して事業化に向けた実行性を調査すること
◆対象経費
事業化に向けた調査にかかる経費（専門家謝金、旅費、マーケティング調査費、委託費など）
◆補助率
対象経費の１／２以内（上限50万円）

② 横手市魅力あるお店づくり支援事業補助金
お店の魅力づくりやイメージアップを図るため、中小商業者等が実施する店舗づくり事業を支援します。
◆対象者
市内に住所を有する個人または市内に主たる事業所を有する法人等
◆対象経費
店舗内外の改築等およびこれらと一体として整備する設備、備品等にかかる経費
◆補助率
対象経費の１／２以内（上限50万円）

③ 商い賑わい創出事業補助金
商業活性化のために商店街等が商業と結びついたイベント等を実施する場合に補助します。
◆対象者
商工会議所、商工会、商店街振興組合、商店街（会）団体、事業者グループ（３店以上）、ＴＭＯ等
◆対象経費
イベント等を開催する際にかかる経費
◆補助率
対象経費の１／２以内（上限30万円）

④ 商い賑わいエキスパート（名人）育成事業補助金
商店街等の事業者の資質向上、商店の魅力向上を図る事業に対し補助します。
◆対象者
商工会議所、商工会、商店街振興組合、商店街（会）団体、事業者グループ（３店以上）、ＴＭＯ等
◆対象経費
研修会・勉強会・調査研究事業などにかかる経費
◆補助率
対象経費の１／２以内（上限20万円）

⑤ 横手市起業・創業支援事業費補助金
商店街の空き店舗等を活用し新たに起業・創業を展開することにより、商店街の誘客、集客に結びつき、地域の活性化、賑わいにつながる事業に対し経費の一部を支援します。
◆対象者
市内に住所を有する個人・法人など
◆対象経費
空き店舗の賃貸料、設備費、事業に要する作業機械、車両などの機械等備品費、駐車場などの外構工事（不動産取得費は除く）、広告宣伝費
◆補助率
対象経費の１／２以内（上限30万円）

＊＊＊①～⑤事業の申込期限　４月28日（木）＊＊＊

＊全事業留意点
全事業の補助については、事業計画等の申請内容を審査し、予算の範囲内で可否を決定します。
＊申込み・問合せ
市産業経済部商工労働課（増田庁舎内）☎45-5516

『横手市企業緊急雇用安定事業補助金』
申請期限を、平成24年３月31日まで延長しました。

行政情報便

健診　平成23年度健(検)診のお知らせ

平成23年度の健(検)診を次の日程で行います。自身の健康のために各種健(検)診を受診しましょう。なお、下記に該当する方は健(検)診料金が無料となります。

◆健(検)診料金が無料になる方
- 75歳以上の方
- 生活保護受給世帯で『緊急時医療依頼証』を提示の方
- 65～74歳で『後期高齢者医療被保険者証』を提示の方
- 『市民税非課税世帯証明』を提示の方（肝炎ウイルス検診・骨粗鬆症検診のみ）

◆問合せ
- 市健康福祉部健康推進課(大雄庁舎内)☎35-2185
- 各地域局市民福祉課

■協会けんぽ(旧社会保険)加入の方へ

協会けんぽ(旧社会保険)加入の40歳以上75歳未満の被扶養者の方は、集団健診(特定健診)の受診ができます。事前に上記問合せ先に連絡のうえ、協会けんぽ発行の受診券と保険証、特定健診費用、昨年度の健診結果を持参し受診してください。

◈ 健(検)診料金

健(検)診名		健(検)診料金
特定健診・後期高齢者健診		無料
胸部検診	肺がん検診	300円(40～64歳)
	結核検診	無料(65歳以上)
大腸がん検診		600円
前立腺がん検診		1,000円
胃がん検診		1,000円
子宮がん検診		1,000円または1,200円※
卵巣腫瘍検診		500円または800円※
乳がん検診		1,500円
骨粗鬆症検診		600円または800円※
肝炎ウイルス検診		800円
生活習慣病予防健診		2,100円
歯周疾患検診(7～12月予定)		無料

※検診方法により料金が異なります。

◈ 健(検)診日程

【横手】 健(検)診名	健(検)診日程
特定健診、後期高齢者健診、大腸がん･前立腺がん検診、胸部検診、肝炎ウイルス検診、生活習慣病予防健診	5/23～27・30・31、6/1～3・6～10・21～24・27～30、7/1、8/30・31
胃がん検診	8/5･8～11･17～19･22～25
子宮がん・乳がん・卵巣腫瘍検診	9～11月(予定)
骨粗鬆症検診	10/18～21

【増田】 健(検)診名	健(検)診日程
特定健診、後期高齢者健診、大腸がん・前立腺がん・胃がん検診、胸部検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診、生活習慣病予防健診	5/10～13・16～20・23～26、7/28・29
子宮がん・乳がん・卵巣腫瘍検診	7/12～15・19～22・25

【平鹿】 健(検)診名	健(検)診日程
特定健診、後期高齢者健診、大腸がん･前立腺がん検診、胸部検診、肝炎ウイルス検診、生活習慣病予防健診	4/25～28 5/9～13・15～20
胃がん検診	7/5～8・11～15・19・20
子宮がん・乳がん・卵巣腫瘍検診	8/3・4・11・12・18・19・22～26・29
骨粗鬆症検診	9/5

【雄物川】 健(検)診名	健(検)診日程
特定健診、後期高齢者健診、大腸がん･前立腺がん検診、胸部検診、肝炎ウイルス検診、生活習慣病予防健診	6/13～17・20～24・27～30
胃がん検診	4/11～15・18～22・25～28
子宮がん・乳がん・卵巣腫瘍検診	9/5～9・12・13
骨粗鬆症検診	9/14

【大森】 健(検)診名	健(検)診日程
特定健診、後期高齢者健診、大腸がん･前立腺がん検診、胸部検診、肝炎ウイルス検診、生活習慣病予防健診	7/1・4～8・10～15
胃がん検診	4/18～22・25～28 7/1
子宮がん・乳がん・卵巣腫瘍検診	10/12･13･17･20･24･26･31
骨粗鬆症検診	10/28

【十文字】 健(検)診名	健(検)診日程
特定健診、後期高齢者健診、大腸がん･前立腺がん検診、胸部検診、肝炎ウイルス検診、生活習慣病予防健診	8/9～11・18・19・22～26・29～31 9/1・2
胃がん検診	5/10～13・16～20・23～27･30･31、6/1
子宮がん・乳がん・卵巣腫瘍検診	5/16～20・23～26
骨粗鬆症検診	6/16・17

【山内】 健(検)診名	健(検)診日程
特定健診、後期高齢者健診、大腸がん・前立腺がん・胃がん検診、胸部検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診、生活習慣病予防健診	6/2・3・6～10・13～17 7/28・29
子宮がん・乳がん・卵巣腫瘍検診	5/10・13・17・20・24・27・31、6/3

【大雄】 健(検)診名	健(検)診日程
特定健診、後期高齢者健診、胸部検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診、大腸がん･前立腺がん･胃がん･子宮がん・乳がん検診、卵巣腫瘍検診	5/9～11・16～18・23～25・30・31、6/1・6～8・13～16・20
大腸がん・前立腺がん・胸部検診、胃がん	7/21・22・26・27
子宮がん・乳がん・卵巣腫瘍検診	7/29、8/2・5・9
生活習慣病予防健診	7/20

江畑選手・佐藤選手が地元で躍動

■Ｖ・チャレンジリーグ女子横手大会

３月５・６日、社会人バレーボールの２部リーグにあたる『Ｖ・チャレンジリーグ』の試合が横手体育館で開かれ、全日本の一員として昨年の世界選手権で32年振りのメダルを獲得した江畑幸子(ゆきこ)選手（秋田市出身）が所属する日立リヴァーレ（茨城県ひたちなか市）など４チームが熱戦を繰り広げました。

日立リヴァーレは、東京オリンピック銅メダリストの菅原貞敬(さだし)氏（能代市出身）が総監督を務めるほか、江畑選手の高校時代のチームメートである佐藤瞳選手（潟上市出身）も所属するチーム。横手市内や隣県に関連企業が所在することもあり、多くの観客が応援に駆けつけました。

日立リヴァーレの連続得点に沸きあがる応援席

大会では、攻守にわたって格の違いを見せつけた江畑選手らの活躍により、日立リヴァーレが四国（香川県）とＧＳＳサンビームズ（東京都）に連勝。この時点での通算成績を17勝１敗としました。

相手チームのブロックの上から強烈なスパイクを打ち下ろす江畑選手

ＡＤＶＡＮＣＥ（アドバンス）スポーツ少年団のみなさんが、日立リヴァーレの選手をエスコート／３月６日

「いぶりがっこ」で地域活性！

■第１回地域再生大賞・優秀賞受賞

地域の再生・活性化に取り組む団体を支援する『第１回地域再生大賞(共同通信社・全国地方新聞社主催)』の授賞式が２月25日に東京都内で行われ、山内いぶりがっこ生産者の会(高橋一郎代表・会員33人)が、優秀賞を受賞しました。これは、伝統食品・いぶりがっこの研究や商品開発、イベント開催などの実績が高く評価されたもの。高橋代表は「会設立から約１年での受賞に驚いている。今後も地域・産業を元気にするために、がんばっていきたい」と話していました。

〝大根栽培講習会〟などの実績が評価(今年度は４回開催)

地域の話題 NEWS東西南北

道の駅十文字に東北農政局長賞(十文字)

表彰状を受け取る小川健吉社長（右）

道の駅十文字が、平成22年度地産地消優良活動で東北農政局長賞を受賞し、３月９日に同駅で授賞式が開催されました。野菜ソムリエの資格をもったスタッフの対面販売やオリジナル加工品の開発による６次産業化、県内外での販売など、農産物の直売活動から一歩踏みこんだ取り組みが高く評価されたものです。

虫のつぶやき聞えたよ（増田）

３月６日、増田地域センター運営協議会主催の環境講演会が、増田地区多目的研修センターで行われました。講師は自然や虫をテーマにエッセーや絵本を手掛ける澤口たまみさんで「自然界で成虫になれる虫はごくわずか。自分の命をそまつにしないで。悲しむ人がいるのだから」と〝命の大切さ〟を訴えました。

えがおの交差点

フレッシュ輝リレー

このコーナーでは、まちのフレッシュさんをリレー方式でご紹介します。中田さんは、前回の佐藤さんからのご紹介です。

「3月11日の地震発生時は夜勤明けで自宅にいました。大変な時だからこそ笑顔を絶やさずにいたい」と語る郁子さんは、秋田県阿桜園（赤坂）に勤務しています。

郁子さんが仕事をする上で心がけていることは『いつも笑顔で、相手の身になって行動すること』。これは、中学・高校とバレーボール部に所属し、雄物川高校時代にはキャプテンを務めた経験から培われた彼女の信条だそうです。

「自分が笑顔でいることで、みんなが元気になるきっかけの一つになればうれしい。支える側に笑顔がなければ、支えられる側も不安になってしまう」とほほ笑む郁子さん。優しさと内面的な強さを併せ持つ彼女の笑顔が、この冬の豪雪や地震の被害を乗り越えようとする私たちにとって大切な『思いやりの心』を教えてくれました。

がんばろう、日本。がんばろう、東北。

中田　郁子さん
なかた　いくこ（23歳・横手）

思えば遠くへ来たもんだ

間もなく2歳の誕生日をむかえる長男・怜汰（れいた）くんと一緒に登場してくれた真美さんは埼玉県羽生（はにゅう）市の出身です。

平成17年に鹿角市出身のご主人と結婚。怜汰くんの出産を経て平成21年に横手での生活を始めました。

真美さんは、県内に嫁いで2度の豪雪を経験。気候や文化の違いに驚きながらも「食べ物もおいしいし、一緒に遊んだり情報交換したりできる子育て仲間にも恵まれて楽しく過ごしています」とうれしそうに話します。特に、横手の果物が大好きで、家族や友人にも季節の果物を贈っているそうです。

「豪雪の影響で果樹園などの被害が心配」という真美さん。「大変なご苦労があると思いますが、今年もおいしい果物を楽しみにしています」と、春を思わせる透きとおるような笑顔で応援メッセージを寄せてくれました。

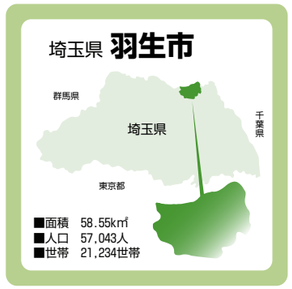

羽生市は、3月11日の『東北地方太平洋沖地震』で震度5強を観測。数名の軽傷者、屋根の一部損壊などの被害はありましたが、幸いにして人命を失うことはありませんでした。

ゆかいだ輪

大正琴グループ（琴城流）
吉田公民館大正琴教室

吉田公民館大正琴教室は、公民館まつりで演奏された大正琴の美しい音色を聴いて、興味を持った仲間が集まり平成５年に結成されました。

会員７人が所属し、講師の指導のもと地域の老人施設での演奏会や流派の県内外の大会に向け、毎週土曜日の午前９時から正午まで、吉田生涯学習センターで教室を開催しています。

「今は全国大会の発表に向け練習中です。みんなが持ち寄ったお菓子や漬物を休憩中に食べながら、いろんな話をするのも教室に通う楽しみの一つです」と笑顔で話す会員の皆さん。

代表の柴田さんは「大正琴は、楽譜が数字譜なので初心者でも覚えやすく、指先を使うことで脳の活性化にも役立ちます。みんなで、明るく和気あいあいと楽しく活動していますので、興味のある方は、ぜひ一度見学に来てください」と話していました。

◆問合せ　吉田生涯学習センター　☎24-1131

旬の地産食材で健康づくり　にこにこレシピ

心も体もにっこり

食と農からのまちづくり

タラの芽と野菜のマリネ

食事バランスガイド

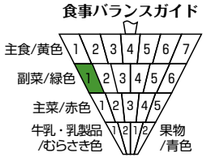

１人分の栄養素

エネルギー	84.0kcal
タンパク質	2.6g
脂質	6.6g
塩分	0.9g

材料（４人分）

○タラの芽…120g　○水煮タケノコ…80g　○フキ…40g
○ダイコン…60g　○ニンジン…20g　○レモン…少々
○オリーブ油…大さじ１　○塩…適量（下ごしらえ用）

【マリネ液】

○オリーブ油…大さじ２　○しょうゆ…大さじ１と1/3
○酢…大さじ３　○塩、コショウ、マスタード…少々

作り方

①タラの芽を、塩を１つまみ入れた熱湯で茹でる。
②フキは塩で板ずりし熱湯で５分間茹で水に取り、皮をむいて斜め切りにする。タケノコは薄切りにする。
③ダイコンは短冊切りに、ニンジンは花形に切り茹でる。
④①～③の具材を合わせて、オリーブ油を加えて混ぜる。
⑤調味料を合わせてマリネ液を作る。
⑥④を器に盛り付け、マリネ液をかけてレモンを添える。

◎今月の紹介者

横手市食生活改善推進協議会
十文字支部
小川ユウ子さん（十文字・新関）

天ぷらや和え物が定番の〝タラの芽〟ですが、オリーブ油の風味がマッチした新食感の一品です。

温野菜で体に優しく、魚や肉の副菜にすると食事のバランスがよくなります。

４月の旬食材　『タラの芽』

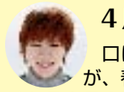

口に広がるほろ苦さが、春の訪れを教えてくれるタラの芽は、山菜の中でも人気が高く『山菜の王様』と呼ばれています。横手では１月から４月頃まで栽培ものが出荷され、５月からは天然ものが出回ります。栄養豊富で、特にカリウムを多く含み、むくみ解消や高血圧予防に効果があります。

（道の駅十文字・ジュニア野菜ソムリエ・鈴木智美さん）

笑顔がいっぱい

情報 information

お知らせ 平成23年度の土地・家屋評価額を縦覧します

市に納税義務のある方は、市内の土地や家屋の評価額を記載した帳簿を縦覧し、自分の資産の評価額が適正かどうかを他の資産と比較することができます。

また、縦覧期間中は自分の資産の固定資産課税台帳を無料で閲覧でき、資産の税額などが確認できます。閲覧の際は、身分証明書(運転免許証など)をご持参ください。なお、代理人の方は委任状が必要になります。

◆縦覧期間／4月1日(金)～5月31日(火)※土日、祝日を除く
◆時間／午前8時30分～午後5時15分
◆縦覧場所／市財務部資産税課(横手庁舎2階)
◆閲覧場所／縦覧場所と同じ、または各地域局地域振興課
◆問合せ／市財務部資産税課☎32-2767

募集 えがおの丘水泳教室 新規会員募集

年齢や目的に応じたコースの会員を随時、募集しています。

ただし、学童(小学校1・2年生)の新規申し込みは、4月10日(日)午前9時30分からフロントにて受け付けします。(先着20人程度、整理券は午前9時頃配布予定)

◆コース／学童(小学生)、成人(レベルアップコース、日中コース)、レディース、アクアビクス、アクアスマイル、初級アクア教室、ヘルスアップ教室、らくらく水中運動教室、ベビー・キッズスイム教室
◆受講料／月謝制
【学童コース】週1回500円
【成人コース】週1回900円
※教室後の温泉サービス付
◆申込み／雄物川温泉えがおの丘☎22-2221

講座 市民公開講座『難聴の克服に向けて』

医師から、難聴の内科的治療法と補聴器や人工内耳についての説明があります。そのほか、人工内耳装用者の体験発表、医師との個別相談も行います。

◆日時／4月17日(日)午後2時～5時※参加費無料
◆場所／かまくら館
◆問合せ／市健康福祉部社会福祉課☎35-2132

講座 横手市手話奉仕員養成 入門講座(全18回)

手話を学び、コミュニケーションの輪を広げてみませんか。

◆日時／4月19日(火)～8月2日(火)毎週火曜日、午後7時～9時、4月23日(土)・5月14日(土)・6月11日(土)・7月9日(土)、午後1時～3時
◆場所／横手市交流センター『Y²(わいわい)ぷらざ』ほか
◆対象者／18歳以上の方
◆テキスト代／1,200円
◆申込方法／はがきに『手話入門』・住所・氏名・連絡先を明記してください。※難聴の方には要約筆記のサポートがあります。難聴ありと明記してください。
◆申込期限／4月14日(木)必着
◆問合せ・申込／市健康福祉部社会福祉課・手話入門講座〒013-0023 横手市中央町8番2号
☎32-2710 FAX32-9709

催し 旭公民館主催『旭子育てセミナー』

季節にあった行事や運動会、料理など親子が一緒に楽しめる催しです。

◆日時／5月～平成24年3月の毎月第3木曜日、午前10時～11時30分
◆場所／旭ふれあい館
◆対象／未就園児とその家族20組
◆参加費／1,000円(年間)
◆申込開始／4月11日(月)午前9時
◆申込み／旭公民館☎36-1100

催し 栄公民館主催『美術館へ行こう!』

「美術に興味はあるが、美術館は初めて」という方を対象に美術館の舞台裏まで知る講座です。美術講話やアート体験、移動研修なども行います。

◆日時／5月～12月(原則第2水曜日の全8回)、午後1時30分～3時※定員20人
◆場所／県立近代美術館ほか
◆参加費／1,500円(年間フリーパス券代)
◆申込期限／4月15日(金)
◆申込み／栄公民館☎33-5320

催し 市内名所を巡る半日観光に参加してみませんか

◆日時／4月26日(火)午前8時45分～正午
◆集合場所／市役所南庁舎向い防雪センター前駐車場
◆コース／旭・栄コース(薬師堂清水、生の森三十三観音、正伝寺、大屋の梅、切支丹塚など)
◆定員／先着20人(参加無料)
◆申込み／横手市観光協会☎33-7111

催し 『わくわく消防広場』を開催します

消防車の放水体験や住宅用火災警報器体験、ミニ消防衣の装着体験、はしご車の搭乗体験を行います。

災害の発生や天候の状況により、内容が変更や中止になる場合があります。

◆日時／4月9日(土)午前9時～正午
◆場所／市役所南庁舎向い防雪センター前駐車場
◆問合せ／横手市消防署☎32-1138

お知らせ 危険物取扱者試験

平成23年度の試験案内・受験願書は、市消防本部または消防署、各分署で配布しています。

今年度は、6回の試験が予定されています。また、(財)消防試験研究センターのホームページ(http://www.shoubo-shiken.or.jp)からの電子申請もご利用ください。

なお、電子申請と書面申請は受付期間が異なりますので、ご注意ください。

◆【第1回】書面申請受付期間／4月4日(月)～15日(金)
◆試験日／5月22日(日)
◆【第2回】書面申請受付期間／5月30日(月)～6月15日(水)
◆試験日／7月10日(日)
※第3回以降は、お問い合わせください
◆試験の種類／甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種
◆問合せ／市消防本部予防課☎32-1218または(財)消防試験研究センター秋田県支部☎018-836-5673

募集 サンサン横手主催『初心者太極拳教室』

初めての方を対象に〝生涯スポーツ太極拳〟の教室を開催します。

◆日時／5月～9月の毎月第2・4火曜日、午前10時～正午
◆場所／サンサン横手
◆受講料／無料
◆定員／20人
◆申込期限／4月10日(日)
◆申込み／サンサン横手☎33-8033

お知らせ 不動産鑑定士による無料相談会

地価公示・地価調査の標準価格や、不動産の価格・賃料など不動産鑑定に関する相談に応じます。

◆日時／4月8日(金)午後1時～4時
◆場所／横手市交流センター『Y²(わいわい)ぷらざ』
◆問合せ／秋田県不動産鑑定士協会☎018-884-1509

4/3～9 春の火災予防運動実施

～『消したかな』あなたを守る合言葉～

空気が乾燥し、火災の発生しやすい季節になります。火災から命と財産を守るため、家庭や地域で防火対策を進めましょう。

・ストーブやガスコンロの取扱いに注意する。
・お年寄りや身体の不自由な人を住宅火災から守る。
・火災による逃げ遅れから、命を守るため住宅用火災警報器を設置する。
・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
・家のまわりには燃えやすいものを置かない。

◆住宅用火災警報器の設置は、消防法によりすべての住宅で、5月31日までの設置が義務付けられています。設置箇所は寝室および階段ですが、火気を使用する台所に設置することは、火災による被害を最小限にくい止めることができます。
◆例年、春先は枯草が燃える火災が多く発生しています。枯草のあるところでの火気の取扱いはやめましょう。

4/1～ 『健康づくり入浴サービス券』、『はり・きゅう・マッサージ施術券』をお渡しします

横手市にお住まいで、4月1日現在65歳以上の方(昭和21年4月1日以前に生まれた方)に助成券をお渡しします。

◆問合せ／市健康福祉部高齢ふれあい課☎35-2134
または各地域局福祉担当課

子どもと一緒に成長しよう！ 大人が変われば子どもも変わる

子どもの生活行動や食生活の変化により、子どもの病気にも異変が起きています。専門家の方々によるパネルディスカッションを開催し、健康をはじめとして、子どもたちの明日を考えます。

◆日　時／4月24日(日)午後1時30分～3時
◆場　所／横手市交流センターY²(わいわい)ぷらざ
◆内　容／『子どもの病気の変化』
＊パネリスト／横手市医師会・石橋貢氏(石橋小児科医院院長)、横手おやこ劇場代表・齊藤雅子氏、さんない保育園園長・由利浪子氏
◆参加費／無料　◆託児あり／要予約、無料
◆問合せ／(社)横手青年会議所事務局☎32-1170

いどばたプラザ idobata plaza

「いどばたプラザ」は、市民団体やＮＰＯなどからのお知らせを掲載するコーナーです。掲載を希望する場合は、発行日の15日前までに内容がわかるものを市長公室広報担当（連絡先は最終ページに掲載）にお寄せください。ただし、５月１日号は**４月12日**、５月15日号は**４月22日**となりますので、あらかじめご了承ください。

南部シルバーエリア　各種イベント案内

【『藤原久榮・油絵展』】入場無料
●期間／３月30日(水)～４月27日(水)、午前９時～午後５時

【陶芸教室】表札創り
●日時／４月17日(日)午後１時30分～ ●参加費／700円(材料代、入浴・休憩料) ●対象／小学生以上の方 ●定員／15人 ●申込開始／４月１日(金)

【陶芸教室】土器土器(ドキドキ)する陶器づくり教室
●期間／５月10日(火)～６月28日(火)の毎週火曜日、午後１時30分～４時 ●参加費／6,400円(材料代、入浴・休憩料) ●対象／大人 ●定員／10人 ●持ち物／エプロン、古いタオル ●申込開始／４月１日(金)

【料理教室】かんたん太巻き寿司三つ巴
●日時／４月23日(土)午前９時50分～ ●参加費／1,000円(材料代・保険料込) ●定員／20人 ●申込開始／４月１日(金) ●持ち物／エプロン、筆記用具、巻きす、おしぼり ●申込み／南部シルバーエリア ☎26-3880

『佐藤道枝・手織作品展』
●期間／４月１日(金)～18日(月)、午前10時～午後５時※火曜日休館 ●入場料／無料 ●場所・問合せ／コミュニティハウスね・ま～れ(十文字駅前通り) ☎42-5320

ディンプルアート（ガラスの塗り絵）教室
●日時／４月７日(木)①午前９時30分～、②午後１時～ ●場所／Ｙ²(わいわい)ぷらざ（横手駅前） ●参加費／2,000円～(材料代、飲み物等) ●定員／各回15人程度 ●問合せ／一戸(いちのへ)さん ☎25-3560

人と愛犬のための教室
●日時／４月９日(土)午後２時～４時※毎月第２、４土曜日開催 ●場所／旭ふれあい館 ●参加費／年間2,000円 ●内容／初めて犬を飼う方への指導、犬のしつけ指導等 ●問合せ／(社)日本動物病院福祉協会秋田チーム「コロのしっぽの会」

献血日程

月日・地域	実施場所	受付時間	種類
４月11日(月) 大雄	横手市役所　大雄庁舎	10:00～11:00	成分
		13:00～15:00	
４月13日(水) 山内 横手	横手市役所　山内庁舎	10:00～11:30	全血
	特別養護老人ホーム鶴寿苑	13:00～14:15	
	平鹿地域振興局庁舎	15:00～16:00	
４月17日(日) 横手	よねやパッピータウン(ふれあい献血キャンペーン)	10:00～16:00	
４月22日(金) 十文字	マックスバリュ十文字店	10:00～11:40	
	幸福会館	13:00～15:40	
４月26日(火) 横手	ＮＴＴ東日本-秋田 横手ビル	9:30～11:00	
	㈲阿部組	12:10～12:45	
	秋田いすゞ自動車㈱横手営業所	13:15～14:00	
	横手興生病院	14:45～16:00	

横手ばら会 栽培技術講習会『春花の手入れ(剪定(せんてい)の仕方)』
●日時／４月９日(土)午前９時30分～ ●場所／横手南中学校ばら花壇 ●参加費／無料 ●持ち物／剪定ばさみ、軍手 ●問合せ／横手ばら会 藤本さん ☎32-6177

中国水墨画講座
山水花鳥画を中心とした中国描法の基本を学びます。
●日時／４月13日(水)午後２時～４時 ※毎月第２、４水曜日開催 ●場所／Ｙ²(わいわい)ぷらざ（横手駅前） ●講師／赤川華流氏 ●定員／15人 ●申込み／中国文墨画協会 赤川さん ☎018-829-5859

自然を愛する皆さんの集い
●日時／４月17日(日)午後１時～ ●場所／煉瓦屋(寿町) ●内容／講演『子どもの話し』とライブ ●参加費／800円(飲み物、ケーキ付)※要予約 ●申込み／煉瓦屋 ☎33-2811

第68回全県将棋大会横手地区予選
●日時／４月17日(日)午前９時30分受付、10時対局開始 ●場所／女性センター ●参加費／1,500円(昼食付) ●問合せ／中田さん ☎32-2479

『おらほの街の郷土史』講座
市内の身近な郷土史を一緒に勉強しませんか。
●日時／４月20日(水)午後１時30分～３時30分※毎月第３水曜日開催 ●場所／中央公民館 ●参加費／年間3,000円 ●申込み／おらほの街の郷土史 川越さん ☎32-0779

とっぴんぱらりのプー『第114回昔語りの会』
楽しい春の昔っこなどいかがでしょうか。
●日時／４月23日(土)午後１時30分～ ●場所／こうじ庵(鍛冶町) ●問合せ／尾形さん ☎32-0630

プリザーブドフラワー『母の日アレンジ』
●日時／４月27日(水)午後１時30分～ ●場所／あさくら館 ●参加費／2,800円(材料代) ●持ち物／万能ばさみ ●申込み／藤王さん ☎090-7064-5602

南の館　月例市民将棋大会
●日時／５月１日(日)午前10時～ ●場所／レストラン松美(十文字町坂の下) ●参加費／1,200円(昼食付) ●問合せ／佐藤さん ☎090-3365-2720

診療所 ご確認ください

【増田地域】
増田町診療所(耳鼻咽喉科)
診療日　4月6・13日(水)
診療時間　14:00～15:30

【雄物川地域】
えがおの丘診療所
診療日　4月6・13日(水)
診療時間　14:30～15:30
大沢診療所
診療日　4月11日(月)
診療時間　13:30～14:30

休館日 ご確認ください

横手図書館	4月1・6・13日
増田図書館	4月1・4・11日
平鹿図書館	4月1・5・12日
雄物川図書館	4月1・6・13日
大森図書館	4月1・5・12日
十文字図書館	4月1・6・13日
山内図書館	4月2・3・9・10日
大雄図書館	4月4・7・11・14日
雄物川資料館	4月4・11・18日
ゆっぷる	4月20日
ゆとり館	4月5・12日
えがおの丘	4月4・11・18日
大森健康温泉	4月4・11日
ゆとりおん大雄	4月7日
南部シルバーエリア	4月4・11日
健康の駅トレーニングセンター	
東部	4月6・13日
西・南部	4月2・3・9・10日
子どもと老人のふれあいセンター	4月4・11日

たより

ふれあい語り合い

読者同士の交流や情報交換に、いろいろな声をお寄せください。

大雪の中、息子が出張のため大阪へ行くことになり、秋田空港まで送りに行きました。高速道路も渋滞する中、飛行機は飛ぶんだろうかと不安で一杯でしたが、飛行機は「大丈夫」と言わんばかりに出発。息子を無事届けてくださいと祈るばかりでした。

（マロババさん・大雄）

連日雪との格闘で身体はクタクタ、ボロボロ。その上、灯油等の出費もかさみ、今年ほどお天道様を憎んだことはない。そんな辛そうな私の顔を見て、小3の孫娘が開設した整骨院で、肩たたきや、マッサージで疲れた身体のケアをしてもらい、どうにか乗り切った。客はジジ、ババの2人だけだが「あと少しで2千円になるよ」と喜んでいた。

（雪よせ名人さん・69歳・横手）

1月に体調を崩し、平鹿病院に入院していた私ですが…外はものすごい雪。早朝3時から、動き回っている除雪車をながめるのが日課でした。毎朝、きれいに除雪していて本当にすごい！「心からお疲れ様です」と思っていました。

（T・Aローズさん・29歳・横手）

先日、家の前の雪をかいていたら、手を振りながらまっすぐに前を向き、姿勢よろしく軽々と歩いてきたおばあさんと出会った。昭和2年生まれとのこと。若い者が働いているので、できるだけ家の手伝いはするし遠慮はしないときっぱりと言っていた。弱気になっていた私は、多いに教えられました。

（S・Nさん・71歳・雄物川）

かんじきウオーキングで童心に返って楽しく汗を流しました。誰も踏み入れていない雪原に足跡をつけて歩くのは、この歳になっても楽しかった。子供たちは元気いっぱい飛び回り、南中学校の裏山から急斜面をころげ落ちるように遊び、野うさぎのようでした。この日は、裏山から見える横手の町並みが、いつも以上に晴ればれとして見えました。昼には、豚汁のサービスがあり、とっても美味しくいただきました。

（ルート66さん・52歳・横手）

何年か前まで、私の町には朝と夕方に美しいオルゴールのメロディーが静かに流れていました。それを時計がわりに起床し、また夕方はそれを合図に夕餉（ゆうげ）の支度にとりかかり、子どもたちも遊びをやめて家路を急いだものでした。それがいつともなく消えてしまい淋しく、どうなったんだろうかといつも思っていました。心の和むこういったものを、復活させることが出来ないものかと、なつかしく思っている毎日です。

（R・Hさん・65歳・十文字）

覚悟していたものの、連日降る雪には驚かされた冬でした。温暖化の影響で、毎年こうなのかと心配です。除雪の方々本当にありがとうございました。各地域どこも大変でしょうが、私の地域では頼みの綱である融雪溝が使えず、雪のやり場がないため道を狭くしたのだと思います。夏場からゴミは絶対入れないこと、石も入れないこと、みんなで協力し合い、せっかくある融雪溝を活用するようにしたいと思います。

（T・Iさん・62歳・増田）

先日久しぶりに道の駅に買物に出かけたときのこと。折り紙ひな段に目がとまり、しばらく見とれてしまいました。1枚の紙からいろんな形のものが、まるで生きている姿にも見えました。英字新聞、和紙包装紙で折られたひな人形、初めて目にした私は、特別な感動に心が癒され楽しませていただきました。

（K・Tさん・73歳・十文字）

私のぶどう畑に、心温まる助けをいただきました。雪が降り続き寒い中、市職員のボランティアの方たちに、慣れないぶどうの枝掘りを一生懸命頑張っていただき、作業がはかどりました。ピンチをチャンスに生かし、今話題の無核ぶどうのシャインマスカットを誰よりも素晴らしく作り、助けていただいた方たちに、美味しく食べてもらえるよう頑張っていきます。心よりありがとうございました。

（小川新一さん・十文字）

◆春先の低温、記録的な猛暑に豪雪…。みなさんから届く『たより』にも、その激動ぶりが表れた1年でした。そして今また未曾有の大地震。住む地域を超えた助け合い、支え合いの心が、今こそ必要なのではないでしょうか。

おたよりお待ちしています

読者の声『たより』は、読者の皆さんのページです。市への意見や市報の感想などを、はがきや封書、ファクスで左記のあて先までお送りください。おたよりには、必ず住所、氏名、年齢、連絡先をご記入ください。（市報に掲載する場合にペンネームかイニシャルを希望する方は、氏名の後に記入してください）

なお、おたよりをくださった方の中から、抽選で『読者プレゼント』の商品を差しあげます。応募方法は23ページをご覧ください。

「たより」のあて先
〒013-8601
横手市条里一丁目1番64号
横手市役所市長公室　広報広聴担当あて　FAX 33-6061
（「たより」と明記してください）

※ご記入いただいた個人情報は、記載内容の確認および商品の発送の目的に使用し、この目的以外には使用しません。

巧（たくみ） Vol.65

和裁士

和裁の可能性を拓く 日本人だからこそ守りたい技術

日本人の象徴といえる和服。今では、以前に比べ着る機会が少なくなったが、この日本文化の伝承と普及に、日々奮闘している巧がいる。

母から「女性も手に職を持つべき」という教育を受け、高校卒業と同時に和裁の道へ。修行先では運針に始まり、振袖や留袖を縫いこなすまで、6年にわたり和裁の基礎を叩き込まれた。24歳のときに国家試験2級を取得し、翌年、地元で和裁教室を開校。「当時は、和裁のプロになるよりは、花嫁修業の一つとして習いに来る生徒が多かった」と振り返る。しかし〝本格的な和裁を伝承させたい、手縫い文化を後世に残したい〟という想いを秘めていた巧は、自らの技術向上のため、多くの講習会や各地の名工のもとに通い、その技を磨き続けた。

転機は28歳のとき――和裁士になりたいという生徒を、弟子として受け入れることを決意。本腰を入れて後継者を育成するため、呉服店と契約し職人を育て始めた。これまでに独り立ちさせた弟子は50人余り。和裁技術を廃れさせないため、自らの技術を出し惜しみせず伝えてきた。

十年前からは『おとづき商店』にて和洋両立コートのデザインや、古着をリメイクした着物など、従来のスタイルにこだわらない和服の楽しみ方を提供している。「衰退は認めざるを得ないが、和服は日本人特有の文化。和裁技術を途絶えさせないためにも、まずは、和服を簡単に手に取ってもらうことから始めないと」と微笑む。『和』の魅力を伝える一着を、巧は、袖を通す相手を思いながら仕立て上げる。その一針一針には〝和裁の伝承〟と〝和服の普及〟という想いが縫い合わされていた。

〝和服〟の良さを知って、もっと身近に感じてほしい。

田中　栄さん（52歳・十文字）

たなか　さかえ
昭和34年、旧増田町生まれ。地元の高校を卒業し上京。東京築地の和裁士・中村高次朗氏に師事し、住み込みで6年間修行を積む。その後25歳で帰郷し、十文字地域に『田中和裁教室』を開校。43歳からは『おとづき商店・手縫工房』の十文字営業所長も勤め、和裁の可能性を探る。平成22年度市優良技能者。

今月の読者プレゼント

秋大生が手がけた『いぶりばでぃ』

秋田大学の学生自ら、山内地域で大根を栽培し、丹精込めていぶし、漬け込んだ、歯ごたえと香ばしさが特徴のいぶりがっこ『いぶりばでぃ』。ハーフサイズ、1／4サイズ、スライスの3種類をセットにして5名様にプレゼントします。

【提供】
秋田大学横手分校
☎38-8304

応募方法
発行号「4月1日号」、郵便番号、住所、氏名、年齢を明記し、必ず「たより」の文面を添えてお送りください。当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

締め切りは　4月25日（消印有効）

あとがき

異動通告目前の3月11日、東北地方に激震が走った。初めて体験する揺れ。悲惨な光景。想像をはるかに超えた現実を前に、広報マンとして、市職員として、一市民として、今、何ができるのか改めて考えさせられた…。

日々寄せられる「自分にできることはないか？」という声。大量に届く支援物資。〝横〟に〝手〟広げ、繋がる共助の心・姿。こんな〝横手らしさ〟を発信する『市報よこて』であり続けてほしい。（倫啓&美佳）

被災されました皆様に、心からお見舞い申し上げます。

市報よこて No.132 [2011年(平成23年)4月1日号]
発行／横手市 TEL:0182-35-2111(代) 編集・デザイン／総務企画部市長公室 〒013-8601 横手市条里一丁目1番64号 TEL:0182-35-2162 FAX:0182-33-6061 ホームページ 横手市役所 検索

暮らしのカレンダー

4/1▶20

4/ 1	金	心 十文字町幸福会館
2	土	
3	日	急 市立横手病院(高橋正樹医師)☎32-5001 児 平鹿総合病院(岡田医師)☎32-5124
4	月	法 社協・平鹿福祉センター(ゆとり館) ▶13:00～15:00、社協・平鹿福祉センター☎24-3283
5	火	心 社協・山内福祉センター(ゆうらく館)
6	水	法 横手地域局▶10:00～12:00／13:00～15:00、 社協・横手福祉センター☎33-8668 心 社協・平鹿福祉センター(ゆとり館)
7	木	心 横手地域局
8	金	行 横手地域局1階総合案内▶13:00～15:00 心 社協・大雄福祉センター
9	土	わくわく消防広場 ▶9:00～、横手市防雪センター駐車場、詳しくは19ページ
10	日	秋田県議会議員一般選挙・投票日 ▶詳しくは10ページ 急 松井医院(横手)☎36-3711 児 平鹿総合病院(無江医師)☎32-5124
11	月	法 大森コミュニティセンター ▶10:00～12:00、社協・大森福祉センター☎26-3274
12	火	行 心 大森コミュニティセンター
13	水	心 雄物川コミュニティセンター
14	木	税 横手地域局 心 増田地区多目的研修センター
15	金	心 十文字町幸福会館
16	土	Y²(わいわい)ぷらざ チャリティ・イベント Pick up!!
17	日	急 市立横手病院(松元医師)☎32-5001 児 平鹿総合病院(石橋医師)☎32-5124
18	月	法 増田地区多目的研修センター ▶13:00～15:00、社協・増田福祉センター☎45-4848
19	火	心 社協・山内福祉センター(ゆうらく館)
20	水	法 市役所南庁舎▶13:00～15:00、市総務課☎35-2161 心 社協・平鹿福祉センター(ゆとり館)

【無料相談】 行…行政　法…法律(要予約)
税…税務(9:30～12:00)　心…心配ごと(9:30～12:00)
【救急医療】 急…休日救急当番医(9:00～12:00)
児…日曜夜間小児救急外来(受付18:00～21:00)

【社会保険年金相談】横手地域局1階相談窓口☎32-2111(内線8529)
・毎週月曜～木曜 10:00～12:00／13:00～15:00

被災地復興支援、がんばろう東北！

Y²(わいわい)ぷらざ チャリティ・イベント

Pick up!!

■4月16日(土)

Y²(わいわい)ぷらざが完成し、グランドオープンを迎えた横手駅前『よこてイースト』では、東北地方太平洋沖地震による被災地復興支援を目的にチャリティ・イベントを開催します。

◆日　程／
10:00 竣工神事（市街地再開発組合主催）
11:00 ～黙とうに続き、イベント開始～

・横手囃子(ばやし)保存会の演奏
・『ダースコちんどん隊』が街中で募金の呼びかけ
・大道芸人によるストリートパフォーマンス
（ジャグリング、バルーンアート、スピード似顔絵など）
・まんまるシェ(地産マート)
・フラサークル『マナマナ』

13:30 『小林範仁選手』トークショー

北秋田市出身のノルディック複合選手。ジュニア時代から頭角を現し『複合ニッポン』をけん引。2009年の世界選手権では複合団体で金メダルを獲得した。

◆場　所／よこてイースト『Y²(わいわい)ぷらざ』および『にぎわいひろば』
◆問合せ／Y²(わいわい)ぷらざ（男女共同参画・市民協働推進室）☎35-2158

～市民応援サポーターによるチャリティ・イベント～

【オープン協賛『真美会(しんびかい)』会員作品展】
・期間／4月7日(木)～14日(木)
・場所／オープンスペース
【Yokotter market(ﾖｺｯﾀｰ ﾏｰｹｯﾄ)＝「よこいち。」】
・期間／4月17日(日)　・場所／にぎわいひろば
【玉川遠州流『かたかご会』～お茶席】
・期間／4月17日(日)　・場所／オープンスペース

市民応援サポーターは『Y²ぷらざ』や『にぎわいひろば』を活用した企画や提案をする市民応援団です。

4月はオープン月間

～ Y²ぷらざで、あ・そ・ぼ ～
『パフォーマー募集中！』

1階のオープンスペースで、楽器の演奏や弾き語り、コーラス、ダンスなどを披露するパフォーマーを募集しています。練習や発表の場として、あなたの才能を披露してみませんか。

問合せ／Y²(わいわい)ぷらざ（男女共同参画・市民協働推進室）☎35-2158

親子でどうぞ

無料映写会 ～ 南部シルバーエリア(大森町)
◆上映時間／午後1時～　◆問合せ／☎26-3880

3日(日)「ドラえもん 新・のび太の宇宙開拓史」【102分】
10日(日)「くまのプーさん プーさんと不思議な井戸」【70分】
17日(日)「ヤッターマン 新ヤッターメカ大集合！ オモチャの国で大決戦だコロン！」【94分】